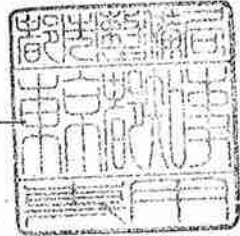




26都市基調第1086号
平成27年1月5日

大田区長 殿

東京都
上記代表者 東京都知事 舛添 要



東京都市計画ごみ処理場（一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設）
の決定について（照会）

標記について、別添計画案のとおり決定したいので、都市計画法（昭和43
年法律第100号）第18条第1項の規定により貴区の御意見を伺います。
なお、平成27年4月17日までに御回答願います。

添付書類

- 1 計画書
- 2 総括図
- 3 計画図

